

公浸六補第1号 寺裏雨水幹線函渠布設工事

特記仕様書

【適用範囲】

本工事の施工にあたって受注者は、契約書に基づき、設計図書に従って施工するものとする。また、設計図書のうち仕様書については、本「特記仕様書」を適用し、「新潟県土木工事標準仕様書・南魚沼市配水管布設工事標準仕様書」を準用するものとする。

○施工条件関係

下記項目、事項のうち○印欄は、工事の施工にあたって制約等をうけることになるので明示する。
 なお、明示事項に変更が生じた場合及び明示されていない制約等が発生したときは、発注者と協議し、適切な措置を講ずるものとする。

| 明示項目 | 施工条件 |
|-----------|--|
| ○Ⅰ 工程関係 | 1. 関連する別途発注工事あり <ul style="list-style-type: none"> ・工事名：交第56-A01-031-1号 市道旭町上町線 道路改良（その4）工事(建設課発注) ・予定期間：R4.4月～R4.8月まで ・工事名：市道旭町上町線 道路改良（その5）工事(建設課発注) ・予定期間：R4.10月～ 2. 施工時期、時間、方法の制限あり <ul style="list-style-type: none"> ・時期：1-1との関連により適宜協議とします。 ・時間： ・方法： 3. 関係機関協議による工程条件あり <ul style="list-style-type: none"> ・協議内容： ・完了予定時期： 4. その他 |
| Ⅱ 用地関係 | 1. 工事用地等の未処理部分あり <ul style="list-style-type: none"> ・処理見込時間： ・区間： 2. 仮設ヤードの指定あり <ul style="list-style-type: none"> ・場所： ・期間： 3. その他 |
| ○Ⅲ 公害対策関係 | 1. 公害防止の制限あり（騒音・振動、排出ガス、粉じん、水質等） <ul style="list-style-type: none"> ・施工方法： ・作業時間： |

| 明示項目 | 施工条件 |
|------------|---|
| III 公害対策関係 | 2. 家屋等の調査の必要性あり ・ 方法： ・ 範囲： 3. その他 |
| IV 安全対策関係 | 1. 交通安全施設等の指定あり ・ 交通誘導警備員：交通誘導員 B 2人/箇所、67日間配置（134人日） （勤務実績提出の必要あり） ・ その他施設等： 2. 近接作業制限あり（ 鉄道 、 ガス 、 水道 、 電気 、 電話等 ） ・ 内容： ・ 工法制限： ・ 作業時間制限： 3. 発破作業あり ・ 保安設備及び保安要員： ・ 防護工： ・ 作業時間制限： 4. 防護施設（ 落石 、 雪崩 、 土砂崩落等 ） ・ 内容： 5. その他 交通誘導員については、警察等関係機関との協議により交通処理方法等の変更が生じた場合や現場の状況により、これによりがたい場合は、監督員と協議すること。 |
| V 工事用道路関係 | 1. 一般道路を搬入路としての使用制限あり ・ 搬入経路： ・ 期間： ・ 使用後の処置：土砂等の積荷の落下に十分注意するとともに、発見したら速やかに撤去・清掃をおこなうこと。 |

| 明示項目 | 施工条件 |
|--------------------------------------|---|
| V 工 事 用 道 路 関 係 | 2. 一般道路の占用 ・ 期 間： ・ 規 制 条 件： ・ 時 間 制 限： |
| | 3. 仮設道路の設置 ・ 工法指定の有無： ・ 用 地 関 係： ・ 安 全 施 設： ・ 工事完了後の「存置」又は「撤去」： |
| | ④. その他 ・ 作業終了後及び夜間休日は安全性を十分考慮した交通解放を行うこと。 ・ 仮舗装開放時は特に現場パトロールを行い路面の維持に努めること。 |
| | VI 仮 設 備 関 係 |
| 2. 仮設備の条件指定あり | |
| 3. 仮設構造物の転用、兼用あり ・ 工 種： ・ 内 容： | |
| 4. イメージアップあり ・ 内 容： | |
| 5. その他 | |

| 明示項目 | 施工条件 |
|---------------|--|
| ⑦ 残土・産業廃棄物関係 | 別紙「建設副産物関係」のとおり |
| Ⅷ 工事支障物件等 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 占有支障物件あり（電気、電話、水道、ガス等） <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容： ・ 移設、撤去、防護方法等： ・ 時期： 2. 占有物件重複施工あり <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容： 3. その他 |
| Ⅸ 排水工（濁水処理含む） | <ol style="list-style-type: none"> 1. 濁水、湧水処理等の特別な対策あり <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容： |
| X 薬液注入関係 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 薬液注入工法あり <ul style="list-style-type: none"> ・ 内容： |
| XI その他 | <ol style="list-style-type: none"> 1. 現場発生材あり <ul style="list-style-type: none"> ・ 品名： ・ 納入場所： 2. 支給品および貸与品あり <ul style="list-style-type: none"> ・ 品名： ・ 引渡場所： 3. 品質証明の必要あり 4. その他 |

○材料指定関係

材料名・材料規格については、参考資料で指定している。なお、参考資料の仮設工における数量・材料名・材料規格は、他の設計図書に明示されていない限り積算のための参考であるので、指定とはならない。

○排出ガス対策型建設機械関係

排出ガス対策型建設機械(第2次基準及び第3次基準)を標準としている施工においては、これを積極的に使用し、普及促進に努めること。
使用した場合は、指定機械であることを識別するラベルが確認できる写真を施工現場において撮影して提出するものとする。

○建設副産物関係

1. 再生資材の利用

下記資材の使用に際し、再生資材を利用すること。

| 再生資材名 | 規格 | 使用箇所 | 備考 |
|----------------|-------------------------|-------|----|
| アスファルト再生クラッシャー | ARC-40 (RC混合) | 下層路盤材 | |
| アスファルト | ⑦密粒度アスコン (新20FH) 改質 I 型 | 表層 | |
| 再生クラッシャー | RC-40 | 埋戻し材 | |
| | | | |
| | | | |

2. 建設発生土の利用

盛土等に使用する発生土は、下記の工事からの建設発生土を利用すること。

| 発注機関 | 工事名 | 発生場所 | 施工会社名・連絡先 | 備考 |
|------|-----|------|-----------|----|
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |
| | | | | |

3. 建設発生土の搬出

工事の施工により発生する建設発生土処理は、下記により積算している。

| | | | |
|---------|----------|--|--|
| 搬出先 | 新潟砂利建設工業 | | |
| 搬出先地名 | 田崎 | | |
| 連絡先 | | | |
| 設計運搬距離 | 7.0 k m | | |
| 受入時間 | | | |
| 設計受入費用 | | | |
| 仮置場所の有無 | 無 | | |
| 備考 | | | |

建設発生土改良土プラントへ土砂を運搬処理する場合、上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。

なお、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

注) 受入先が建設発生土改良土プラントの場合、搬出先欄には「プラント」と記載し、搬出先地名、連絡先の欄は記入しない。

4. 建設廃棄物の搬出

工事の施工により発生する廃棄物は、下記により積算している。

| | | | |
|----------|----------|-------------|--|
| 搬出する廃棄物名 | アスファルト廃材 | コンクリート殻（有筋） | |
| 設計運搬距離 | 5.0 k m | 5.7 k m | |
| 受入時間 | | | |
| 設計受入費用 | 1,600 | 2,500 | |
| 備考 | 費用単位：円/t | 費用単位：円/t | |

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものではない事項についてはこの限りではない。

5. 舗装版切断時の濁水搬出

工事の施工により発生する舗装版切断濁水は、下記により積算している。

| | | | |
|-------------|--|--|--|
| 設 計 運 搬 距 離 | | | |
| 受 入 時 間 | | | |
| 設 計 受 入 費 用 | | | |
| 備 考 | | | |

上表は積算上の条件であり、処理施設を指定するものではない。なお、発注者が想定している施設と受注者の提示する施設が異なる場合においても設計変更の対象としない。ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りではない。

6. 受注金額が100万円以上の場合は、工事完了後、再生資源利用（促進）実施書のデータを竣工書類に添付（CD-ROM）して1枚提出すること。

ただし、「建設副産物情報交換システム（COBRIS）」で実施書を作成している場合は、データの提出は不要とする。

7. 自ら産業廃棄物を運搬・処分する以外は、処理委託契約書並びに処分業許可証及び収集運搬業許可証の写しを提出すること。

8. 協議について

建設工事発注後に明らかになったやむを得ない事情により、上記の指定や条件によりがたい場合は、速やかに発注者に報告し、協議すること。

○再生クラッシャーラン・アスファルト再生クラッシャーラン特記仕様書

建設工事に伴い発生する建設廃材を破砕または混合して、製造する再生クラッシャーラン・アスファルト再生クラッシャーラン（以下「再生クラッシャーラン」
（注）公六補第2号 汚水幹線管渠（水管橋）添架工事

なお、再生クラッシャーランを構造物の基礎材等として使用する場合についてもこの定めとする。

1. 材料

1-1

①再生クラッシャーラン（RC-40）

セメントコンクリート廃材から製造した再生骨材および路盤再生骨材（路盤発生材を必要に応じて破砕、分級して製造した骨材）を単独または相互に組み合わせ、必要に応じてこれらに補足材を加えて、所要の品質が得られるように調整した材料をいう。

②アスファルト再生クラッシャーラン（ARC-40）

再生クラッシャーラン（RC-40）もしくはクラッシャーラン（C-40）を母材とし、グリズリアンダー材を混合したものをいう。アスファルト再生クラッシャーランには、再生クラッシャーラン（RC-40）を母材とする「RC混合」とクラッシャーラン（C-40）を母材とする「C混合」がある。

1-2

再生クラッシャーラン等は、ゴミ、泥、有機物、プラスチック、金属、ガラス、陶磁器、レンガ、瓦等を有害量含んではならない。

1-3

再生クラッシャーラン等の最大粒径については、最大40mmと定める。

2. 品質

再生クラッシャーラン等の品質規格ならびに品質管理については、新材のクラッシャーランに準じるものとする。

2-1（品質）

路盤材に使用する再生クラッシャーラン等の修正CBR、塑性指数、グリズリアンダー材の混入率は次表を標準とし、舗装の構造設計に用いる等値換算係数（下層路盤）は0.25とする。

| 材 料 | 修正CBR | P I (塑性指数) | グリズリアンダー材 の混入率 |
|------------------|-------|---------------|-------------------|
| 再生クラッシャーラン | 30%以上 | 6以下 | — |
| アスファルト再生クラッシャーラン | 40%以上 | 6以下 | 質量配合40%以下 |

[注]

(1) 再生クラッシャーラン等に用いるセメントコンクリート再生骨材は、すりへり減量が50%以下でなければならない。試験方法はロサンゼルスすりへり減量試験（粒度は道路用砕石S-13（13～5mm）のもの）とする。

(2) 再生クラッシャーラン等の材料として路盤再生骨材もしくは路盤発生材を用いる場合のみP Iの規定を適用する。

2-2（粒度範囲）

再生クラッシャーラン等の粒度は〔JIS A 5001〕道路用砕石の規定に準じ、粒度範囲は次表による。

| 粒度の範囲 (mm) | | RC-4 (40～0) | ARC-40 (40～0) |
|------------|-------|----------------|------------------|
| ふるい目 (mm) | | | |
| 通 | 53.00 | 100 | 100 |
| 過 | 37.50 | 95～100 | 95～100 |
| 質 | 31.50 | — | — |
| 量 | 26.50 | — | — |
| 百分率 | 19.00 | 50～80 | 50～80 |
| | 13.20 | — | — |
| | 4.75 | 15～40 | 15～40 |
| (%) | 2.36 | 5～25 | 5～25 |

[注] 粒度は、モルタル粒などを含んだ解砕されたままのみかけの骨材粒度を使用する。

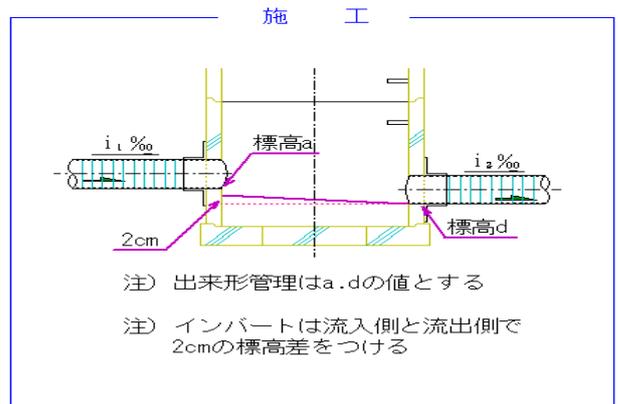
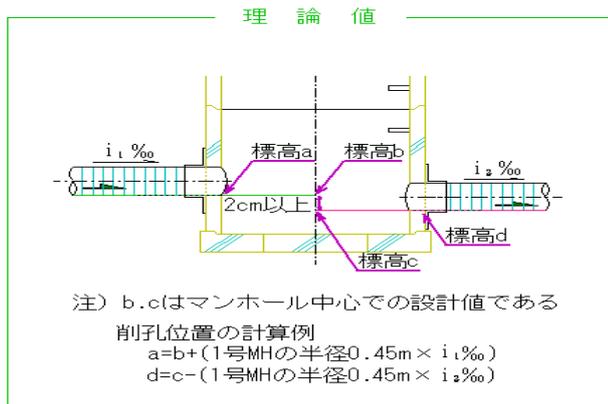
下水道工事管理基準【R4.4.1】 1/5

下記に示した事項以外は新潟県土木工事標準仕様書による。

出来形管理

| 工種 | 試験項目 | 規格値 | 測定基準 | 基準書等 |
|---------------|----------|-----------------|--|----------------------|
| 掘削工 | 深さ | ±30 | マンホール間ごとに1箇所 | 日本下水道協会 下水道土木工事必携 |
| | 幅 | -50 | | |
| 埋戻工 | 基準高 | ±30 | マンホール間ごとに1箇所 | 日本下水道協会 下水道土木工事必携 |
| 碎石基礎工 | 幅 | 設計値以上 | 40mに1箇所 厚さは掘り起こして測定 | その2 P54 |
| | 厚さ | -30 | | |
| 管布設工 | 基準高(管底高) | ±30 | MH接続部及びMH間の20mに1箇所 (MH間が20m未満の場合は、中間1箇所) 規格値内でも逆勾配は、認められない。 | その2 P170 |
| | 中心線偏位 | ±50 | | |
| | 延長 | -200 | | |
| マンホール工 | 人孔天端高 | ±30 | 1施工箇所毎(基礎は小型MHを除く) | 独自基準 |
| | 基礎幅(縦横) | 設計値以上 | | その2 P54 |
| | 基礎厚 | -30 | | |
| 汚水ます工 | ます深 | ±30 | 1施工箇所ごと | 独自基準 |
| 歩道路盤工 | 幅 | -100 | 80m毎に1箇所 | その2 P149 |
| | 厚さ | -30 (t<15cm) | 200m毎に1箇所を掘り起こして測定 | |
| | | -45 (t≥15cm) | 200m毎に1箇所を掘り起こして測定 | |
| 下層路盤工 | 基準高 | ±50 | 40m毎に1箇所 | その2 P59 |
| | 幅 | -50 | 80m毎に1箇所 | |
| | 厚さ | -45 | 200m毎に1箇所を掘り起こして測定 | |
| 上層路盤工 | 幅 | -50 | 下層路盤工と同 | その2 P59 |
| | 厚さ | -30 | | |
| 加熱アスファルト安定処理工 | 幅 | -50 | 80m毎に1箇所 | その2 P61 |
| | 厚さ | -20 | コアを1000㎡毎に1箇所採取し測定 | |
| 基層工 | 幅 | -25 | 80m毎に1箇所 | その2 P63 |
| | 厚さ | -12 | コアを1000㎡毎に1箇所採取し測定 | |
| 歩道舗装工 | 幅 | -25 | 80m毎に1箇所 | その2 P149 |
| | 厚さ | -9 | コアを200m毎に1箇所採取し測定 | |
| 表層工 | 幅 | -25 | 80m毎に1箇所 | その2 P63 |
| | 厚さ | -9 | コアを1000㎡毎に1箇所採取し測定 | |

※下層路盤工の基準高については、現道打換え工事のため省略する。



下水道工事管理基準【R4.4.1】 2/5

品質管理

| 工種 | 試験項目 | 規格値 | 測定頻度 | 基準書等 |
|----------------------------|-----------------------------------|------------------------|------------------|--------------------------------------|
| 埋戻工 (路床) | 現場密度試験 (砂置換法) | 最大乾燥密度の 95%以上 | 1工事に3回 (1回3孔) | その2 P199 |
| 下層路盤工 | 現場密度試験 (砂置換法) | 最大乾燥密度の X3 97%以上 | 1工事に1回 (3個) | その2 P179 |
| | | 歩道路盤工は 93%以上 | | |
| 上層路盤工 | 現場密度試験 (砂置換法) | 最大乾燥密度の X3 96.5%以上 | 1工事に1回 (3個) | その2 P181 |
| アスファルト 舗装工 (基層工・表層工) | 現場密度試験 (舗装調査・試験方法 便覧[3]-91) | 基準密度の X3 96.5%以上 | 1工事に1回 (3個) | その2 P185 |
| | 温度測定 (初期締固め前) | 110℃以上 | 午前・午後 各2回 | その2 P185 |
| | 温度測定 (交通解放前) | 50℃以下 | 1現場に1回 | その1 P167 |
| アスファルト 安定処理路盤 | アスファルト舗装に準じる | | | その2 P182 |
| 圧送管布設工 | 継手工 | 技術資料参照 | 継手箇所毎 | 継手チェックシート |
| | 水圧試験 | 0.2Mpaで1時間 (-10%以内) | 箇所毎に1回 | 圧送ポンプ揚程が0.2Mpa以上の 場合は1.5倍以内の水圧とする |

※ 路床埋戻工・下層路盤工のプルフローリング試験については現道打換え工事のため省略する。

段階確認

| 種別 | 細別 | 確認時期 | 確認項目 | 確認の程度 |
|------------------|------|----------|--------------------------|-------------------|
| 道路土工 (掘削工) | | 土質の変化した時 | 土質、変化位置 | 1回/変化毎 |
| 固結工 | 薬剤注入 | 施工時 | 使用材料、深度、注入量 | 1回/20本 |
| 管渠掘削 | | 埋戻し前 | 不可視部分の出来形 (基準高、中心線偏位) | 1回/1スパン (MH間) |
| 管渠推進 | | 推進中 | 基準高、中心線偏位 | 1回/1スパン (推進区間) |
| 立杭工 | | 施工時 | 深さ・施工状況 | 監督員協議 |
| 圧送管布設 (添架管含む) | | 適宜 | 継手施工・締付トルク等 | 監督員協議 |
| 水圧試験 | | 試験中 | チャート紙等 | 監督員協議 |

※ 段階確認の舗装工(上層路盤・下層路盤)については現道打換え工事のため省略する(施工状況把握は行う)。

写真管理

| 区分 | 工種 | 写真管理項目 | | | その他 |
|---|------------------------|---------------------------------|-----------------------|----------------------------------|---|
| | | 撮影項目 | 撮影頻度(時期) | 提出頻度 | |
| <u>着手前・完成</u> | 着手前 | 全景又は代表部分写真 | 着手前1回 | 着手前1枚 | 竣工写真には不可視部の写真及びマンホール内インバート写真を添付 |
| | 完成 | 全景又は代表部分写真 | 施工完了後1回 | 完了後1枚 | |
| <p><u>施工状況</u></p> <p>同じ箇所でも全景・アップを多用し、写真でスタッフなどの数字が確認できるように撮影すること</p> <p>※出来型管理箇所との整合を図ること</p> | 舗装版切断工 | 切断状況 | 1スパンに1回 | 代表箇所各1枚 | |
| | 舗装版破碎工 | 掘削積込状況 | 1スパンに1回 | 代表箇所各1枚 | |
| | | 既設舗装厚 | 1スパンに1回 | 代表箇所各1枚 | |
| | 掘削工 | 土質等の判別 | 地質が変わるごとに1回(掘削中) | 代表箇所各1枚 | 掘削完了時などに土質状況を記載する |
| | | 掘削状況 掘削幅・深さ 土留設置状況 | 40m又は1スパンに1回 | 代表箇所各1枚 | 1スパンがごく短い場合は省略 |
| | 管基礎工 | 幅・深さ | 40m又は1スパンに1回 | 代表箇所各1枚 | 掘り起こして検測・撮影 |
| | | 施工状況 | 1スパンに1回(施工中) | 代表箇所各1枚 | |
| | 管布設工 | 配管状況 ジョイント部 埋設シート 布設状況 | 40m又は1スパンに1回 | 代表箇所各1枚 | ジョイント部の写真については全数撮影 配管の際に土のうを使用した場合は、必ず土のう袋を撤去し |
| | 埋戻工 | 巻出し厚(全層検尺) | 40m又は1スパンに1回(埋戻し前) | 代表箇所各1枚 | 1層当りの仕上がり厚は20cm以下とし、管の周辺及び管頂30cmまでは特に注意して施工すること |
| | | 締め固め状況 | 40m又は1スパンに1回(各層埋戻中) | 代表箇所各1枚 | |
| | | 巻出し厚(各層検尺) | 40m又は1スパンに1回(各層埋戻完了後) | 代表箇所各1枚 | |
| マンホール工 | 据付状況 | 1基毎に1回(埋戻前) | 代表箇所各1枚 | 組立マンホール、小型マンホールごとに1箇所は埋戻し状況を撮影する | |
| | 深さ | 1基毎に1回(埋戻前) | 代表箇所各1枚 | | |
| 汚水ます工 | 掘削工、基礎工、据付状況、埋め戻し工、舗装工 | 1基毎に1回 | 代表箇所各1枚 | 据付状況は全数撮影し、その他土工は監督員と協議 | |

下水道工事管理基準【R4.4.1】 4/5

| | | | | | |
|---------------|---------------------|---|-------------------------|-------------------------------|--|
| | 下層路盤工 | 敷均し厚 転圧状況 | 各層毎400mに1回 | 代表箇所各1枚 | 1層当り20cm以下 |
| | | 厚さ 幅 | 各層毎200mに1回 各層毎80mに1回 | 代表箇所各1枚 | 掘り起こして検測・ 撮影 |
| | 歩道路盤工 | 下層路盤工と同様 | | | |
| | 上層路盤工 | 敷均し厚 転圧状況 | 各層毎400mに1回 | 代表箇所各1枚 | 1層当り15cm以下 |
| | | 厚さ 幅 | 各層毎200mに1回 各層毎80mに1回 | 代表箇所各1枚 | 掘り起こして検測・ 撮影 |
| | 加熱アスファルト 瀝青安定処理工 | 敷均し厚 転圧状況 | 各層毎400mに1回 | 代表箇所各1枚 | |
| | | 幅 | 各層毎80mに1回 | | |
| | 基層工 | 整正状況 | 400mに1回 | 代表箇所各1枚 | コア採取、温度測定 の写真を忘れないこ と |
| | | 乳剤散布状況 | 各層毎に1回 | | |
| | | 幅 | 各層毎80mに1回 | | |
| | 表層工 | 整正状況 | 400mに1回 | 代表箇所各1枚 | コア採取、温度測定 の写真を忘れないこ と |
| | | 乳剤散布状況 | 各層毎に1回 | | |
| | | 平坦性 | 1工事に1回 | | |
| | 歩道舗装工 | 表層工と同様 | | | |
| | 区画線工 | 施工状況 | 施工日に1回 | 代表箇所各1枚 | |
| 出来ばえ | | 施工日に1回 | | | |
| 材料使用量 | | 全数量(施工前後) | | | |
| その他付帯工 | 検尺状況 施工状況 | 施工ごとに1回 | 代表箇所各1枚 | 取り壊し前、取り壊し 後、復旧後で撮影 のこと | |
| 設計図書との 不一致 | 図面等と現地の 不一致写真 | 発生の都度 | すべて | 工事打合簿に添付 | |
| 安全管理 | 各種標識類の 設置状況 | 道路交通案内 看板各種 | 各種類毎に1回 (設置後) | 全景1枚 | |
| | 各種保安施設の 設置状況 | 工事エリア 保安状況 | 各種類毎に1回 (設置後) | 全景1枚 | 夜間の保安状況も 撮影のこと |
| | 現場掲示物の 設置状況 | 建設業許可票・労 災関係成立票・安 全衛生組織表・施 工組織体制図・作 業主任者の選任・ 建退共・緊急時の 連絡体制・KY黒板 など | 各種類毎に1回 (設置後) | 全景1枚 掲示物ごとに1枚 | 全景、及びそれぞ れのアップを撮影し 掲示物の文字が読め るようにすること |

下水道工事管理基準【R4.4.1】 5/5

| | | | | | |
|--------|--|---------------------------|---------------------------|-------------|------------------------------|
| | 交通誘導員 整理状況 | | 各1回 (作業中) | 全景1枚 | |
| | 安全訓練等の 実施状況 | | 実施毎に1回 (実施中) | 全景1枚 | |
| | 新規入場者 教育実施状況 | | 実施毎に1回 (実施中) | 全景1枚 | |
| | 店社パトロール 実施状況 | | 実施毎に1回 (実施中) | 全景1枚 | |
| 使用材料 | 形状寸法 使用数量 保管状況 JIS・下水協マーク表示 検査実施状況 | | 各品目ごとの全景 印字部のアップ | 不要 | アスファルトの外観 検査写真も忘れな いこと |
| 監督員立会 | 段階確認 | 立会検査状況 | 実施毎に1回 (実施中) | 不要 | 施工状況把握含む |
| 品質管理写真 | 道路土工 (路床工) | 現場密度の測定 | 土質毎に1回 | 不要 | |
| | 下層路盤工 | | 各種路盤毎に1回 | 不要 | |
| | 上層路盤工 | | | 不要 | |
| | アスファルト舗装 | 現場密度の測 定、温度測定、 外観検査 | 合材の種類毎に1回 | 不要 | |
| | アスファルト 安定処理路盤工 | アスファルト舗装に準拠 | | | |
| 災害・事故 | | 被災・事故状況 | その都度 { 発生前 発生直後 発生後 | すべて | |
| その他 | 環境対策 | 排ガス対策機械 使用状況 | 使用重機の全景 シールのアップ | 使用重機 すべて | |
| | イメージアップ | 施工状況 | その都度 | 全景1枚 | |
| | 創意工夫 | | その都度 | 全景1枚 | |
| | 建退共 | 下請受払状況 | その都度 | 全景1枚 | |

電子データの提出

下記のデータの入ったCDまたはDVDを工事完成図書として1部提出すること

- ① 図面データ
- ② 写真データ

参 考 資 料

この「参考資料」は、入札参加者の適正かつ迅速な見積りに資するための資料であり、建設工事請負基準約款第1条にいう設計図書ではない。

従って「参考資料」は請負契約上の拘束力を生じるものではなく、受注者は施工条件、地質条件等を十分考慮して、仮設、施工方法、安全対策等工事目的物を完成するための一切の手段について受注者の責任において定めるものとする。